

# 北区庁舎整備基本計画(案)に係る意見及び神戸市の考え方について

北区庁舎の建替え整備の基本方針を定めました「北区庁舎等整備基本計画(案)」に係る意見募集(パブリックコメント)に、皆様より貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見に対する、市の考え方は以下のとおりです。

## 1. 市民意見提出手続 実施結果

- (1)実施期間 平成26年3月3日(月)から平成26年4月1日(火)まで  
 (2)提出意見数 29件(11通)

## 2. 意見の内容と神戸市の考え方

	区 分	意 見 内 容	神戸市の考え方
1	区庁舎の移転について	私は北鈴蘭台に住む1種3級の身体障害者(難聴者)です。多くの高齢者が持つ難聴・弱視・歩行困難の症状があります。鈴蘭台駅から踏切を渡り急な上り坂はつらくて、冬の雪の日は滑りやすく、雨の日は傘と杖で両手が塞がります。月に1～2回、福祉事務所に行きますのでタクシー利用もしばしば…。高齢化社会はますます進み、ここ北区は特に高齢者が多い区になります。今回の駅前再開発事業と庁舎整備計画は、とても嬉しいことと思っています。	現在の区庁舎はアクセスが不便な坂の上に位置し、バリアフリー化への対応も十分とはなっていません。一方で、神戸電鉄鈴蘭台駅前の交通安全の確保と北区の玄関口にふさわしい賑わいづくりを図るため再開発事業を行っており、駅前に建設されるビル内に北区庁舎を移転します。それにより鈴蘭台駅や駅前交通広場、あるいは商業店舗と一体性のある利便性の高い区庁舎を目指します。
2	区庁舎の移転について	今回の、区役所の移転は、区民の利便は大になり、感謝したいと思います。また、ある市では、市役所の建て替え検討のとき、建て替えをやめ、駅前の百貨店の4階以上を、市役所として活用されている様子も報道されていました。駅前の市役所も、百貨店とともに、利用する市民の幸せいっばいの映像が映し出されていました。新しく生まれ変わる鈴蘭台が楽しみです。	
3	区庁舎の整備について	男女トイレとも、乳児を連れて利用できるような設備を設置し、また大便器には子ども用便座を設置する等、幼児が利用できるようにしてください。先日の1.5歳検診で現在の北区役所の男性トイレを利用しましたが、乳児を降ろす場所がなく、しかも単身で訪れていたため、子どもを検診受付の職員に預けざるを得ず、心苦しい思いをしました。基本計画(案)では多目的トイレが上記のような設備を備えていることがわかりますが、おそらく各階1箇所程度で、数が少ないと思います。特に、乳幼児健診の際は、一度に多数の利用者が来所するので、1人がオムツ交換などで多目的トイレを使用していると、他の乳児同伴の保護者は利用できません。	新区庁舎では、多目的トイレを各階2箇所設置し、ベビーベッドやベビーチェアなどを設ける予定です。また、男女トイレとも、大便器のブースのうち1、2箇所程度に、ベビーチェアと子ども用便座を設置することを検討します。
4	区庁舎の整備について	私は聴覚障害者ですが、すべてに目で見えて解る方法の設置をお願いします。 ① 電光掲示板の設置 (受付、案内のお知らせ、など) ② 緊急時のお知らせを音声と同時に目で見えて解るように。(通路、出入り口、会議室、エレベーター、トイレ等に『光』で知らせる方法) ③ エレベーターが故障した時、外部との連絡ができるように。(テレビ(モニター)の設置) ④ 待合所にテレビを設置する場合、字幕付きでお願いしたい。	ユニバーサルデザインに配慮された庁舎を目指しておりますが、例えば聴覚障がい者に配慮した避難誘導を行うため、点滅灯などにより非常事態の報知を行う設備の設置を検討します。また、窓口での受付及び待合についてはどのような設備を導入しどのような案内を行うのか、今後も検討を進めてまいります。

5	区庁舎の整備について	福祉関係で区民を対象にした講習会などの会場を新庁舎内に確保してください。（会議室を使用可能に）	新庁舎では健康診断などの幼児から高齢者に至るまでの健康管理業務を実施したり、子育て教室などを開催するための健康教育室を設置します。また、7階に設置予定である大会議室では、その用途又は目的を妨げない範囲で、区民を対象とした講習会やセミナー等を実施する際の会場としても使用したいと考えています。併せて大会議室には補聴器利用者用に磁気ループ式の補聴設備を設けることを検討します。
6	区庁舎の整備について	手話通訳者の席(場所)を解る所に(見える所)にお願いしたい。	聴覚・言語障がい者に配慮した区役所を目指して、通常は保健福祉部健康福祉課に手話通訳者を配置しており、手話通訳者は手話通訳を必要とする部署へ移動して対応しています。手話通訳者を利用しやすいように、わかりやすい案内表示にします。
7	区庁舎の整備について	ユニバーサルデザインの案内表示等については 障害者の意見を訊いて下さい。（訊く機会を作して下さい。）	ユニバーサルデザインに配慮された庁舎を目指すため、障がい者等の方の意見を取り入れることが出来るような機会を設けることを検討します。
8	区庁舎の整備について	区の庁舎は区民サービスの窓口だけでよい。One Floorで十分。区長や窓際の部長など管理業務、ほかの業務は既存の庁舎やればよい。この時代、ぜいたく華美な庁舎はいらない。	区役所の各部署の業務は直接区民サービスに結びついていますので、それぞれに窓口を設けています。また、転入される場合など、複数の部署で手続きをしていただく必要がある場合もあるため、各部署が一つにまとまっていることが区民の利便性に繋がると考えます。
9	区庁舎の整備について	窓口のうしろに事務をとっている場所が見えないような工夫をすること。パソコンや複合機や、対応しない職員が眼にはいると感じが悪い。テキパキ受け付ける窓口のうしろには仕切りか壁を設けること。案内係りは窓口の人がやればよい。要らない。	執務室内のレイアウトについては、窓口からの見え方も考慮しながら今後検討を進めてまいります。また区役所にはご高齢の方や障がいをお持ちの方も含めて多くの方が来庁されますので、総合案内を設けてスムーズに目的の窓口をご案内することを考えています
10	区庁舎の整備について	現在神戸市で浸透しつつある証明書発行コーナーに総合案内機能を兼任させるという方法が現実的方策と考える。つまり、証明書発行コーナーを玄関近くに配置し、そこで来庁市民の総合案内も行うのである。複数部署に手続きの必要なケースの方には目的毎のチェックリストにチェックを入れ、届出必要な窓口を案内する。市民はそのチェックリストに従って、届出を行う。また、単件の要件の方には届出窓口を口頭で案内する。さらに、証明書発行だけの要件の市民は迅速に手続きを済ませることができる。この方法であれば、市民が行先に迷うことが少なくなり、かつ専門知識をもった職員(ある程度のトレーニングが必要であるが)が確実な手続きを行える。総合案内を現在設けている区でも、人数が少ないであるとか閑暇であるなどの問題がある。総合案内だけを充実させようとする、職員数を増やさなければならないが、証明書発行コーナーと兼務させることで、このデメリットも解消するものと思われる。	住民票などの諸証明の発行業務に特化した窓口である証明発行コーナーの設置など、来庁者にとって利用しやすく迅速な窓口のあり方については今後も検討を進めてまいりたいと思います。また区役所にはご高齢の方や障がいをお持ちの方も含めて多くの方が来庁されますので、総合案内を設けてスムーズに目的の窓口をご案内することを考えています。

11	区庁舎の整備について	<p>区民センターややすらんホールもありますが、せっかく駅前に出来る区役所に付随して小ホール(コーナー)は如何。 セミプロ、アマチュアへの発表の場を作り、無料または安く公開したらどうでしょうか。 人も少しは増えるのでは。</p>	<p>新区庁舎にホールを設置する予定はございませんが、市民参画スペースを設置し区民が集う場所づくりを検討していますので、地域活動団体間の交流や文化作品の展示をはじめ、その活用方法についても検討していきたいと思ひます。</p>
12	区庁舎の整備について	<p>この意見書は区庁舎計画の南棟4～7階についてですが、区民の利用者にとっては交通(電車やバス)連絡や庁舎に行くまでの経路・災害時の避難経路や表示も大事なことになります。資料によりますと、3階が駅のコンコースになり庁舎利用者が多い市民課(4階)までのエスカレーター。エスカレーターはバスやタクシー乗り場の1階～4階までとのこと。エスカレーターですが、スペース的には倍以上になりますが、スロープ式のエスカレーターを検討してください。まちのバリアフリーやユニバーサルデザイン化が進み、車椅子者の外出も増えつつあります。 高齢者のカートの牽引歩行者・乳母車などは階段式のエスカレーターでは不便な方がいます。火災や災害でエレベーターが使えない時も、停止の固定すれば、ただの坂なり避難経路として利用できます。最近の車椅子は電動式が多く非常時の階段移動はむずかしいです。 区民の利用者が1番多い市民課はもちろん入口玄関4階がベストですが、利用者の人数は少ないけれど、生活困難者(身体障害者など)が出入りする福祉事務所も行きやすい場所をお願いします。4階にスペース的に無理ならば エスカレーターを延長、開設階まで設備などを考慮してください。</p>	<p>貴見のとおりスロープ式のエスカレーターの設置には大きな面積が必要となるため、再開発事業の事業計画に設置することは不可能です。 しかしながら、1階から7階まで一般の方が利用できるエレベーターを3台設置する予定ですので、エスカレーターを使い難い方や5階から7階にご用の方は、エレベーターを利用いただくようお願いいたします。</p>
13	区庁舎の整備について	<p>4階会議室は、行政の報告会や説明会に使用する時に利用すると思ひます。 私はもちろん、等級2級以下の聴覚障害者は補聴器をつけていますが、障害者手帳を申請していなくても補聴器を個人的に購入している人・人工内耳の手術をしている人がいます。普通の補聴器設定では回り(4m以内)の音を全て増幅しますので雑音が多く話し手の声がよく聞き取れません。会場音声をダイレクトに補聴器や人工内耳者に伝える磁気誘導ループがあります。 補聴器の切替スイッチをノーマルからTコイルに設定すればループ圏内には会場音声のみを伝える機材です。新設された須磨区役所に装備されています。報告会や説明会に使う方の会議室に設営をお願いします。そして、健康講座や講演・実技教室などを行う会議室にもループをお願いします。</p>	<p>区民向けの説明会や講演会などにも使用する7階の大会議室に、磁気ループ式の補聴設備を設けることを検討します。</p>
14	区庁舎の整備について	<p>庁舎全体的に見やすい・分かりやすい表示など。視力弱視の音声案内システムや大きめのUDイラスト案内板。ほかに床にも部署の位置を示す案内表示など。高齢者や杖者は前傾姿勢になり足元しか見ていない人がいます。 館内放送のスピーカーにシグナルライト、通常は緑・注意は黄色・緊急は赤点滅とか。赤点滅を見ると聞こえない者にも『何か！ 起きた？』と周りの人に尋ねることができます。各階に液晶画面表示、通常は館内のお知らせ等を流して、緊急時は出来事と避難経路を表示できればベストですが…。</p>	<p>案内サインの具体的なデザインや設置位置については今後検討していきますが、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もがわかりやすいものにしなさいと考えています。 また、非常時に点滅灯により施設利用者に報知を行う避難誘導設備の設置を検討します。</p>
15	区庁舎の整備について	<p>無人システム、機械で証明証が発行できれば、窓口受付を省けます。 また郵貯や銀行などのATM設置。昨今はシングルマザー家族や親との別居等の理由でお子様を連れての来庁の方も多数ありキッズコーナーは良いと思ひます。災害対策拠点としての非常用発電や非常用水の確保は、今の時期(巨大災害対策)には必須事項だと考えられます。 段差のないフロアー・多目的トイレ…のUD化はもちろん、通路の壁にも手摺があれば良いです。手摺りならば、上部に点字でフロアー案内や留意点を記せば視覚障害者に伝えられるし、歩行弱者の転倒防止にもなります。</p>	<p>住民票の写しや印鑑証明を扱う自動交付機が、北区役所周辺では鈴蘭台プラザに設置されています。 新庁舎には住民票などの諸証明の発行業務に特化した窓口である証明発行コーナーを設置し、迅速な証明書発行を行えるよう検討をしています。 災害時においても一定の区役所機能を確保するため、非常用発電機や貯水槽の設置を検討しています。 また、通路にも手すりを設置したいと考えています。</p>

16	区庁舎の整備について	<p>駅直結で行けるのは便利で良いと思います。レイアウトは、社会的弱者が使用する立場として検討した結果なら、それで良いと思います。</p> <p>今の区役所は上下することが多いので、あまり移動しないで済むような設置にしてくれれば、助かります。</p>	<p>関連して同時に手続きが必要な部署どうしを同じフロアにするなど、出来るだけ移動が少なくなるように検討します。</p> <p>また、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指したいと考えています。</p>
17	再開発ビルの建設について	<p>最近では、新しく建てる行政関係の建物には木を使うこと、が決まっていると聞きました。鈴蘭台という町にふさわしく、ふんだんに木を使ったださることを希望します。新建材を使ったつるつるピカピカの庁舎では落ち着きませんし、まわりの山々ともあいません。鈴蘭台に帰ってきたとき、ホッとできるような、そんな建物を是非建ててください。楽しみにしています。</p>	<p>平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により地方公共団体が整備する公共建築物においては木材の利用に努めなければならないとされていますが、本建物は規模が大きく、防火地域に建設されるため、柱や壁などの主要な部材に木材を用いることは困難です。</p> <p>しかし本建物のデザインについては、緑豊かな山々に囲まれた風景と調和するようなものになるよう努めます。</p>
18	再開発ビルの建設について	<p>高層ビルはやめて、せめて5階建てまでにしてほしい。</p> <p>区役所だけ豪華になっても、鈴蘭台には似合いません。</p> <p>他のお店とのバランスを考えてください。</p> <p>木をいっぱい植えて、緑を増やしてほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発ビルの規模は、平成23年の都市計画決定の段階では10階建て程度を想定していましたが、周辺との調和や入居される権利者及び区役所の必要面積等を考慮し7階建ての計画に変更しており、適正規模であると考えています。</li> </ul>
19	再開発ビルの建設について	<p>建物が小規模であり、もっと総合的に大規模にすべき。これでは北区のシンボルの街にならない。北区に魅力のある駅周辺の街づくりがコンセプトとして欠落している。北区庁舎整備というのは駅周辺の一部でしかないという観点が必要。垂水駅前の再開発を手本に。北区に人が集まるかどうかはこの計画が左右するくらいの意識をもってやるべきです。</p> <p>範囲を広げる構想として；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>踏切をなくす。(コープの前、交番の前、操車場入口)</li> <li>農道のままの曲がりくねった周辺道路を一括整備する。操車車前から小部小前まで立ち退きを含めて大胆な道路計画。行政でしかできないことをやってもらいたい。きれいなトイレとかバリアフリーとかLED証明とかの枝葉末節は行政の範囲ではない。</li> <li>ビルが低すぎる。向こう100年を見据えて20階建て以上。神戸港が見える展望ホールを作る。名所にする。人が集まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の緑化については、7月上旬頃に決定する特定建築者がビルの実施設計を進める中で検討していきます。</li> <li>再開発事業区域外の道路については、ご指摘の部分に都市計画道路「鈴蘭台幹線」が計画されており、今後事業の進め方について検討を行っていきます。</li> <li>再開発事業区域の設定にあたっては、すでに高度利用が図られている場所は事業区域に含めないこととしており、駅前の必要最小限の部分で事業を行うこととしております。なお、ご指摘の鈴蘭台プラザ、みなと銀行、駅の南側部分については、再開発事業区域外であり、神戸市が事業を行う予定はありません。</li> </ul>
20	商業施設について	<p>鈴蘭台に7階建ての建物は似つかわしくないとします。商業的価値を求めている人は少ないでしょう。北区の玄関口とはいえ、「帰ってくる」場所です。</p> <p>3階までは商業施設も入れる意向のようですが、いったいどれほどの人が利用すると思われますか？これまで駅周辺の商店をどれだけの人が利用していたと思いますか？かつて鈴蘭台プラザはにぎわっていましたが、今はどうでしょう？</p> <p>ところで、鈴蘭台プラザや、駅南側は手付かずなままなのではないでしょうか？</p> <p>南側は医院が多いから、あえて手付けず？今の予定区画もみなと銀行はそのまま？鈴蘭台プラザも？？利害関係があるからなのかもしれませんが、理解に苦しみます。パチンコ店はなんとかならないのでしょうか？まさに風紀を乱しています。</p>	

21	再開発ビルの建設について	現在は鈴蘭台駅周辺では喫茶店ぐらいいしか憩える場がありません。寒い冬でも利用できる様な場があればと思います。 屋内外通路の一角にベンチコーナーを設けるとか、市民(住民)が気軽に無料で憩える場を設置してほしい。	再開発ビルの3階にテラスを設置する計画となっており、再開発ビルの実施設設計及び工事を行う民間事業者である特定建築者がその活用方法等を検討することとなっております。頂いたご意見につきましては、特定建築者が7月上旬頃に決定予定ですので、今後参考にさせていただきます。
22	再開発ビルの建設について	鈴蘭台に住む者として、駅前が整備されるのも、区役所が駅の近くに移るのも賛成です。ただ、駅の東側ばかりクローズアップされていますが、駅のすぐ西側に住む者として、7階建てには賛成できません。 駅のすぐ西側に建つマンションの、東向きの部屋に住んでいます。線路を隔てたすぐ東側に7階建ての建物、しかも商業ビルが建つとなると、見晴らしも日当たりも悪くなるのは目に見えています。下の階になればなるほど、日照権が阻害されると思います。一番下の階は、まったく日が当たらないのではないのでしょうか。 なんとか少しでも階数を減らすことは出来ないのでしょうか？ 駐車場とのバランスを変えとか、商業施設を減らすとか。 日当たり・日照権については、本当に切実なので、一度調査してみて、公表してください。	再開発ビルの規模は、平成23年の都市計画決定の段階では10階建て程度を想定していましたが、周辺との調和等を考慮し、現在の7階建ての計画に変更しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
23	商業施設について	商業施設には本屋、スタバなどのコーヒーショップ。食彩館、コープ、ダイエーを一体化あるいは淘汰して、ユニクロやH&Mを招く。	再開発ビルの商業施設の大部分は従前の権利者が入居することになっており、一部保留床として新たなテナントを誘致する部分があります。当該保留床は、再開発ビルの実施設設計及び工事を行う民間事業者である特定建築者が取得することになっており、特定建築者がテナントの誘致を行います。頂いたご意見につきましては、特定建築者が7月上旬頃に決定予定ですので、今後参考にさせていただきます。
24	商業施設について	庁舎階下の3階に福祉機器専門店を設けてください。情報弱者の視覚障害者向けのディスプレイ型の拡大鏡や音声PC・文書音声読取り機、生活小物の時計や白杖など。また聴覚障害者ならば、光や振動で知らせる機器や補聴システム機器等。コミュニケーション障害者は情報入手がむずかしくて最新の機器が分かりません。現物点字が無理な車椅子や手腕ロボット、案内手摺りや室内リフト等を実写動画で説明できるスタッフのいる店舗。福祉関係に疎いことや、外出困難者には商品説明や相談できる店が福祉事務所(区役所)と同一ビルにあったほうが助成のこととか確認がしやすいから良いです。	
25	図書館について	図書館は、1階にしてほしいです。	再開発ビルに移転するのは北区役所のみです。北図書館は、平成26年度に耐震改修工事を行い、引き続き北区民センターとともに、現在の場所で開館いたします。
26	図書館について	よく北区民センターの図書館を利用します。 予約本の受け取り等車でいきますが 駐車場も少なく結局受け取るだけに有料駐車場を利用したり、坂道を歩いたりしなければなりません。 そこで、新しい区役所のどこかで 予約本受け渡しコーナーを設けていただければ、通勤の途中で利用でき助かります。 私と同じような要望を持っている方は多いと思いますし、年配の方の利用や学生さんも利用しやすいのではないのでしょうか？ いろんな世代のちょっとした文化の交流の場にもなると思います。 どうかよろしく願いいたします。	再開発ビルに入る北区役所内に、予約図書の実取りができるコーナーの設置は考えておりません。現在北区内の図書館から離れた市民図書室で、予約図書を受取ることができるコーナーの設置を進めていますので、こちらのご利用をお願いします。(平成26年2月にひよどり台小学校市民図書室に設置済み、平成26年度にも新たに設置予定)

27	図書館について	<p>ビルの中に区役所と共に、図書館を置いて下さい。</p> <p>ビル内が無理なら、計画当初(3100㎡)より広範囲に立ち退きされた現況の駅前の一区画地域福祉センターに図書館の分室でも置いて下さい。</p> <p>現在の図書館は区役所とともに不便な坂道の上であり、高齢者には、手の届かない遠い遠い存在になってしまっています。とても寂しい限りです。</p> <p>北区の駅前のにぎわいづくりに、図書館も加えてください。</p> <p>若者の読書離れに対応、高齢者の人口増加、高齢者の生活意欲の向上に、また認知症や孤独感の軽減等に図書館の果たす役割は大きいと思います。設置へ向けご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>北図書館のある北区民センターの建物については、平成26年度に耐震改修工事を行う予定で、工事完了後も引き続き、現在の場所で開館いたします。近くに北図書館があるため、新たに駅前に分室を設けることについては考えておりません。利用者の皆様には、急な坂道を登っていただくため、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
28	交通機関について	<p>バスセンターを作り、杉尾台、大原、桂木、などにバス増発。人が集まるバス路線みなおし。不便地区をなくす。</p>	<p>再開発ビル完成後に整備する駅前広場の中にバス乗降場を整備する予定です。</p> <p>バス路線につきましては、周辺路線を運行している阪急バス株式会社、神鉄バス株式会社に、ご要望の旨を申し上げます。</p>
29	交通機関について	<p>タクシー乗り場について、現在は神鉄タクシー専用状態で時に不便です。その改善を。</p>	<p>再開発ビル完成後に整備する駅前広場の中にタクシー乗降場を整備する予定であり、利用方法については今後関係機関と協議しながら決定していきます。</p>